

国立大学法人熊本大学事業報告書

国立大学法人熊本大学事業報告書

「はじめに」

1. 事業の概要

法人化後の厳しい財政状況と競争環境の中でも、質の保証された国際水準の教育と世界をリードする学術研究、先端医療、高度地域医療、産学官連携等を通じた地域貢献を実施しており、地域に根ざしつつ、国際的にも存在感を示す大学として発展を遂げるべく全構成員の英知と創意を結集して努力している。

2. 法人をめぐる経営環境

(1) 学生の確保

少子化による18歳人口の減少で大学全入時代に突入したが、学部においては定員割れはないが、入学者の質の確保は課題であり、入学における問題点や出口における状況等を把握し、学生納付金の確保に努めなければならない。

また、大学院においては、博士課程の一部の専攻において定員割れが起きているが、専攻の新設、改組等を行い、学生の確保に取り組んでおり、社会のニーズにあった人材育成など、成果を上げつつある。

(2) 医学部附属病院

診療報酬のマイナス改定、7対1看護体制等への対応、現地再開発における借入金等の債務負担の増などにより厳しい状況にある。そのような中、経営の効率化を図るため、効率的な人員配置、病床稼働率のアップ、平均在院日数の短縮等に努力している。

(3) その他

運営費交付金の算定ルールにより、効率化係数1%の削減及び経営改善係数2%への対応が、重くのしかかっている。そのため、教職員の欠員補充の抑制や様々な経費削減に努力しているが、限界に近い状態にある。

3. 当該事業年度における事業の経過及びその成果

〔教育〕

(1) eラーニング推進機構の設置

本学では、学務情報システム、eラーニングシステムの全学導入、情報教育端末の整備、全学無線LAN等の基盤整備、情報基礎教育の全学必修化、eラーニングによるeラーニング専門家養成の大学院社会文化科学研究科教授システム学専攻の設置等、教育におけるIT化に取り組んできた。そして、教育におけるIT化をさらに全学的に、かつ組織的にステップアップするため、平成18年度にeラーニング推進機構を設置した。推進機構では、コンテンツ制作支援に留まらず、eラーニング関連システム・アプリケーションの管理・運営・構築、コンテ

コンテンツの評価、公開、著作権、使用権等の規定の制定等を行っている。

良質な教育コンテンツを蓄積し、対面授業に取り入れることで、より効率的で達成度の高い教育が可能となりつつある。

(2) G P 経費の確保

大学院振興施策の発布とそれに伴う大学院設置基準の改正を受け、大学院教育の実質化やグローバル化に対応した取組を積極的に行っている。今年度は、社会文化科学研究科のeラーニング専門家養成プログラム「IT時代の教育イノベーター育成プログラム」、自然科学研究科の特別教育プログラム「大学院科学技術教育の全面英語化計画」及び薬学教育部の研究者育成プログラム「創薬研究者養成プログラム」が大学院教育改革支援プログラム(教育GP)に採択された。

「IT時代の教育イノベーター育成プログラム」では、グローバル化する教育イノベーションに貢献できるよう、人材育成における国際連携・産学連携を主導できるeラーニング専門家を養成するため、eラーニングの特色を活かして、先端的教育システムの開発・導入を進め、大学院教育の実質化をさらに推進した。

「大学院科学技術教育の全面英語化計画」では、国際的に活躍できる技術者・研究者の育成を目的とし、異分野対応能力や実践的能力を涵養し、国際社会でのコミュニケーションに不可欠な英語力の強化を図るため、科学技術教育の全面英語化を進めて、教育面での国際競争力の強化し、国際的に魅力ある大学院を目指している。

「創薬研究者養成プログラム」では、バイオフィーマ、メディカルケミスト養成コースによる幅広い視野・知識・経験・技術を持った創薬研究者の育成を目指す準備を始めた。

〔研究〕

(1) 大学院先導機構の充実

国際競争力のある研究拠点の形成を推進し、学問領域の新たなパラダイムを描きながら独創的研究に取り組むことにより、大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導することを目的とした「大学院先導機構」を設置している。大学院先導機構においては、外部から高い評価を受けている世界最高水準の研究及び世界最高水準を目指しうる研究を「拠点形成研究」と位置付け研究を重点的に推進し、これらを通じて、新しいCOE、新研究センター、新専攻等の創出を目指し、種々の施策を実施している。

具体的には、21世紀COEプログラムに選定されている事業の成果として、「バイオエレクトリクス研究センター」を設置し、ミズリー大学(米国)及び低温プラズマ物理研究所(独)との研究協定を締結するなど国際的な共同研究体制の構築が行われている。

なお、21世紀COEプログラムとして選定されていた「細胞系譜制御研究教育ユニットの構築」が事業年度終了に伴い、その成果を踏まえた新しいグローバルCOEプログラムとして「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」が採択され、研究の推進と人材育成が図られている。

(2) 科学技術振興調整費の確保

若手研究者の育成を目的として、大学院先導機構にテニユア・トラック制導入の計画が、平成19年度の科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択された。本学の事業は、挑戦的かつ独創的な研究発想を得た若手研究者が、その発想を展開するべく自由に研究を行える環境を用意し、実績のみならず研究提案を評価して、初年度10人、3年目に10人の合計20人を採用し、競争的環境下で資金・人員・スペースなど資源の重点的配分の下で養成し、准教授相当のテニユアへのキャリアアップ審査を実施する。テニユア就任後も資源配分や給与に本人のインセンティブが働くシステムでフォローアップし、5～10年以内に教授レベルの人材輩出を目指す。本年度においては、10人を採用し、資金・人員・スペースなど資源の重点的配分の下で養成を始めた。

(3) 地域結集型研究開発プログラム

本学の研究シーズによる「次世代耐熱マグネシウム合金の基盤技術開発」が「科学技術振興機構の地域結集型研究開発プログラム」に採択され、熊本大学、熊本県、くまもとテクノ産業財団の連携によるプロジェクトが発足した。この事業は、本学で開発された次世代耐熱マグネシウム合金というシーズをもとに、高機能性を発現するメカニズムの解明、及び溶解、鋳造から表面処理技術に至る一環した製造技術の開発を実施し、熊本地域に自動車産業をはじめとした次世代耐熱マグネシウム合金を活用した研究開発・産業拠点を形成することを目的として、次世代耐熱マグネシウム合金の材料設計開発及び製造基盤技術開発の研究開発を行う。今年度においては、研究の拠点となるコア研究室等の整備を行った。

〔社会貢献〕

地域社会の抱える課題について、本学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を政策提言という形で地域社会へ還元するとともに、地域政策の担い手となる人材を養成する等を目的に設置した政策創造研究教育センターにおいて、本学が立地する熊本都市圏が抱えている「政令指定都市・道州制に関する研究」、「熊本都市圏政策インデックス研究」等の各課題に対応した研究・政策提言を行うと共に、「自治体リーダー養成のための自治体職員能力開発講座」の実施や自治体職員を政策研究員としての受け入れや、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに「みなまた環境マイスター養成プログラム」が採択され、水俣市と連携して環境保全の担い手の養成など、地域自治体と協同して地域振興調整費「水俣環境マイスター」課題解決に取り組んだ。

〔附属病院〕

- (1) 本院独自の「先端医療支援経費」制度により、先端的な治療・診断等の開発と「エイズ学研究センター」に関する研究を支援した結果、「リアルタイムPCR法を用いたEBウイルス感染症の迅速診断」が厚生労働省の先進医療に承認された。また、本院血液内科が中心となり開発したAIDS症例に対する治療薬「darunavir」を本邦での認可を受けるため、更なる改善・向上が行われた結果、平成19年11月に日本で認可された。更に、同内科で新規抗HIV薬の研究開発を推進した結果、本年度にHIV-1プロテアーゼの二重体化阻止剤を世界に先駆けて発見し、特許申請を行った。

- (2) 熊本県がん診療連携拠点病院として、県内のがん医療水準の向上を図るため、「がん診療センター」を中心に、診療腫瘍学会の専門医を育成する研修システムの構築を目指し、アンケート調査や実習体制整備案の作成を行った。また、熊本県からの委託を受け、今年度から「がん対策特別推進事業」を実施し、県内の各地域がん拠点病院をITネットワークで接続するシステムを構築し、各病院のがん登録の推進、地域連携パスの作成・運用に活用することとしている。

4. 重要な経営上の出来事等

(1) 医学部附属病院の経営

医学部附属病院においては、卒後臨床研修における研修プログラムの改善や研修医の多角的な評価の実施、新興・再興感染症の治療薬の開発、がん診療連携拠点病院の指定や周産期医療体制の整備等による地域貢献の推進、HOMASの活用による経営分析と経営戦略の策定などの取組が評価されている。

しかし、診療報酬のマイナス改定の影響、7対1看護体制等への対応、経営改善係数2%の加算、再開発における病棟等新築や医療機械の整備による借入金等の債務負担の増など厳しい状況にあることから、経営の効率化を図るため、効率的な人員配置、病床稼働率のアップ、平均在院日数の短縮等の努力を務めたが、結果的に目的積立金を投入する事態となった。

(2) 熊本大学基金の創設

本学は、競争的外部資金の獲得に組織的に取り組むことにより、財政基盤を自ら更に強化し、地域社会と共同し、知の創造、継承、発展を通じて豊かな未来を拓くことを目的として、平成19年10月1日に恒常的な「熊本大学基金」を創設した。

本基金により取り組む大学事業は、特待生制度の創設、奨学金の充実等に取り組む「学生支援事業」、海外研修及び海外留学を支援する「国際共同教育事業」、学生及び若手・女性研究者の研究を支援する「研究助成事業」、地域を支える産業創成、起業家育成等を支援する「地域貢献推進事業」、社会人のキャリアアップを幅広く支援する「生涯教育支援事業」、森の学都に相応しい文化財の保全等に取り組む「学都環境整備事業」及び「創立60周年記念事業」を予定している。

5. 主要課題と対処方針

(1) 医学部附属病院の経営

医学部附属病院は、厳しい経営状況にあることから、経営の効率化を図るため、更なる病床稼働率のアップ、平均在院日数の短縮、医薬品等の削減等に努力する。

(2) 教育研究環境の整備

教育研究環境を整備するため、複数の校舎改修や図書講義棟新築が進行中である。

整備資金として、施設整備補助金により実施しているが、自己負担が多く、財政を逼迫している状態であるため、基盤的教育研究経費を確保の上、全額配分予算の一定率の拠出や目的積立金の使用等を活用することを検討中である。

6. 今後の計画

地方中核都市に立地する国立大学として、国の方針、地域の要望等を踏まえ国民の期待に応えられる大学を目指し、国際水準の教育と世界をリードする学術研究、イノベーションの創出、国際的人材の養成、高度な地域医療や地域の活性化などに対し、取り組んでいく。

「基本情報」

1. 目標

熊本大学は、創設以来地方中核都市に立地する国立の総合大学として充実発展し、その役割を果たしてきた。21世紀に入り、急速なグローバル化が進むとともに、社会からの大学に対する要請も多様化・高度化している。このような状況の中、熊本大学は次の理念・目的を掲げ構成員の力を合わせてその実現を目指す。

< 理念 >

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献する。

< 目的 >

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成する。大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の豊かな文化遺産の継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。

地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人の業務は、国立大学法人法第22条第1項に次のように定められています。

(業務の範囲等)

第二十二條 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

「一 国立大学を設置し、これを運営すること。」は、国立大学法人の基本的な業務として定められていますが、「大学」の目的として、学校教育法には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定められています。したがって、国立大学法人の業務としては、「教育」及び「研究」並びに国立大学法人法に定められている「社会貢献」が大学業務の大きな柱であると言えます。

「1. 目標」を実現するため、国立大学法人熊本大学は次のような方針に沿って、具体的業務を実施します。

(1) 教育

一般教育の充実

一般教育の内容、方法、教育環境及び実施体制について、全学的視点から絶えざる点検・評価、見直しを行い、社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応できるよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探究し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。

専門教育の充実

学部の専門教育においては、大学院教育との関連で教育内容を精査・整理し、学修目標を明確化するとともに、基礎的な専門学力の強化と専門知識・技術・技能の向上を図り、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材の育成を目指す。

創造性豊かな高度専門職業人の養成

大学院においては、専門領域の学術を一層深く理解させるとともに、社会人のキャリア・アップ教育を含めて、高い専門性を持つ到達目標を設定し、深い洞察力と総合的な判断力によって学術研究の新たな地平を切り開く、個性と創造性豊かな、国際社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目指す。

国際化、情報化に柔軟に対応できる人材の育成

全ての教育課程において、国際的対話力や情報技術活用能力の向上を図るとともに、その教育環境を整備し、我が国の歴史や文化を踏まえながら、国際社会の多様な在り方を理解し、今日の世界が直面する課題の解決に向けて果敢に挑戦する人材の育成を目指す。

社会に開かれた教育活動の推進

本学の教育目的を踏まえ、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が本学の教育システム並びに多様な知的資産、知的資源を活用し、生涯を通じて自己啓発を行い、自己実現ができる機会と場を提供し、社会に開かれた教育活動を積極的に推進する。

(2) 研究

国際的に卓越した先導的研究の推進

学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、世界をリードする特色ある先導的研究を推進する。

個性と創造性のある研究の推進

自由な発想に基づく独創的な学術研究を進展させ、真理の探究、知の継承並びに高度の知識・技術・技能の発展に寄与するとともに、適切な評価に基づいて、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展を図る。

活力ある学際的研究の推進

生命倫理や地球環境問題等、多面的・総合的な視点からの究明や解決が必要な課題については、総合大学としての特徴を活かして、また、必要に応じて外部の関係機関と密接な連携・協力を図りながら、多様な領域を有機的に統合した研究組織を編成して、その課題の解明・解決に取り組む。

(3) 地域貢献・国際貢献

地域社会への貢献

地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

国際交流の推進

世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とその支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する。

情報公開と広報の推進

大学に対する社会的要請を常に把握しつつ、本学の理念、目的、目標、入学者受入方針、教育内容、研究内容、地域貢献・国際貢献の状況等、社会が求める情報を公表するとともに、地域社会と国際社会に向けて広範な広報活動を積極的に

行う。

3 . 沿革

昭和24年5月 国立大学熊本大学設置
平成16年4月 設置者が国から国立大学法人へ変更

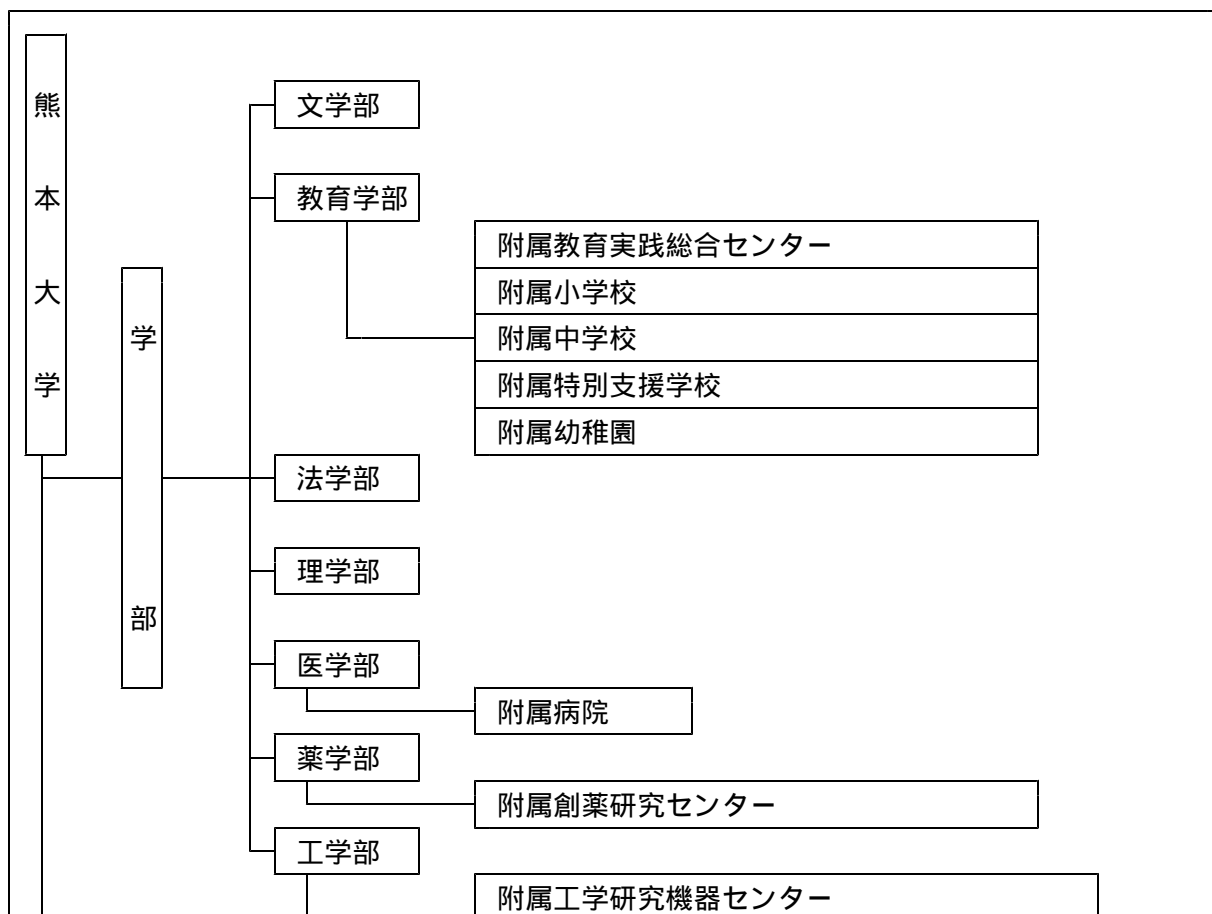
4 . 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 . 組織図



附属ものづくり創造融合工学教育センター

教養教育実施機構

大
学
院

文学研究科(修)

教育学研究科(修)

法学研究科(修)

社会文化科学研究科(博)

社会文化科学研究科(修)

自然科学研究科(博)

医学薬学研究部

医学教育部(修)

医学教育部(博)

薬学教育部(博)

附属薬用植物園

法曹養成研究科

附属臨床法学教育研究センター

専
攻
科

特殊教育特別専攻科

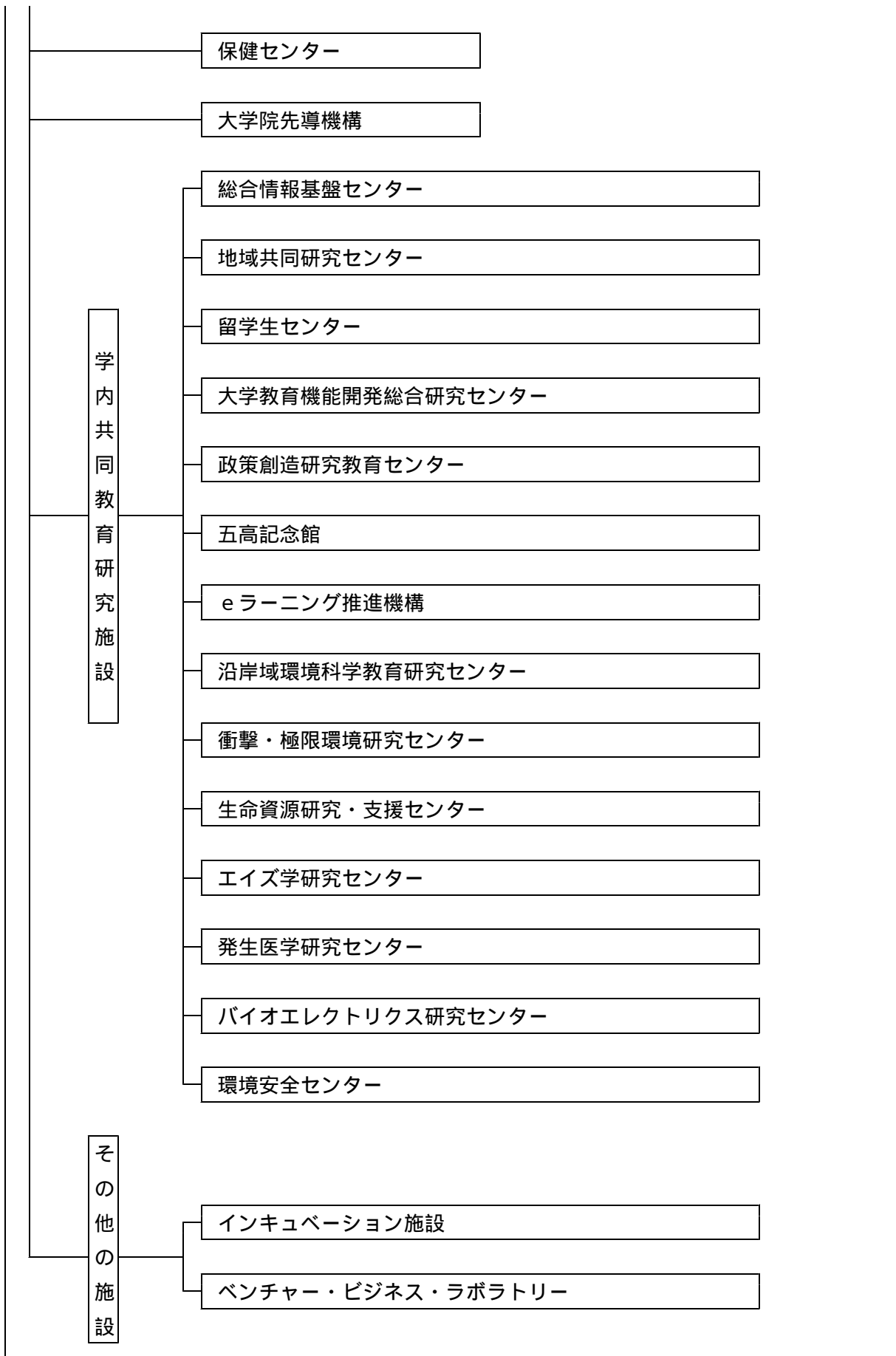
別
科

養護教諭特別別科

附属図書館

医学部分館

薬学部分館



7 . 所在地

黒髪キャンパス(大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部)	熊本県熊本市
本荘・九品寺キャンパス(医学部、附属病院)	熊本県熊本市
大江キャンパス(薬学部)	熊本県熊本市

8 . 資本金の状況

66,954,576,195円(全額 政府出資)

9 . 学生の状況

総学生数	11,587人
学部学生	8,032人
修士課程	1,322人
博士課程	698人
専門職学位課程	97人
専攻科・別科	58人
附属学校	1,380人

10 . 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	崎元 達郎	平成18年11月20日 ～平成21年3月31日	平成14年11月 熊本大学長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学長 平成18年11月 国立大学法人熊本大学長 (再任)
理事 (教育・ 学生担当)	西山 忠男	平成18年11月20日 ～平成20年11月19日	平成13年11月 熊本大学学長特別補佐 平成18年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (研究・大 学改革・社 会貢献担 当)	阪口 薫雄	平成18年11月20日 ～平成20年11月19日	平成16年4月 国立大学法人熊本大学 大学院医学薬学研究部長 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事

理事 (目標・計画・評価・情報・広報担当)	菅原 勝彦	平成18年11月20日 ～平成20年11月19日	平成16年4月 国立大学法人熊本大学 自然科学研究科長 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (人事・労務担当)	森 光昭	平成18年11月20日 ～平成20年11月19日	平成12年4月 熊本大学副学長 平成18年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (財務・施設担当)	佐藤 隆	平成18年11月20日 ～平成20年3月31日	平成17年4月 熊本大学事務局長 平成17年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (法務担当)	野口 敏夫	平成18年11月20日 ～平成20年11月19日	平成9年4月 熊本県弁護士会会長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤)(再任)
監事 (業務監査担当)	高橋 誠一	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年2月 清和興業(株)顧問 平成16年4月 国立大学法人熊本大学監事 平成18年4月 国立大学法人熊本大学監事 (再任)
監事 (会計監査担当)	石見 敏行	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和46年4月 公認会計士石見敏行事務所 開業 平成16年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) 平成18年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤)(再任)

1.1. 教職員の状況

<p>教員 1,661人(うち常勤1,010人、非常勤651人) 職員 3,199人(うち常勤1,021人、非常勤2,178人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で9人(0.4%)減少しており、平均年齢は42.7歳(前年度42.7歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。</p>
--

「財務諸表の概要」

1. 貸借対照表(財務諸表・・・1ページ)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	110,575,221	固定負債	45,171,670
有形固定資産	110,248,497	資産見返負債	9,422,175
土地	45,569,400	センター債務負担金	15,226,212
建物	59,471,583	長期借入金等	20,173,620
減価償却累計額	12,882,665	長期リース債務	349,660
構築物	2,561,858	流動負債	14,261,106

減価償却累計額	1,268,934	運営費交付金債務	1,303,767
工具器具備品	22,559,563	寄附金債務	2,611,396
減価償却累計額	11,169,817	一年以内返済予定センタ	1,736,397
図書	4,059,832	ー債務負担金	
その他の有形固定資産	1,347,677	一年以内返済予定長期借	1,313,535
無形固定資産	308,158	入金等	
投資その他の資産	18,566	短期リース債務	448,300
		未払金	6,254,302
		その他の流動負債	593,405
流動資産	15,886,848	負債合計	59,432,777
現金及び預金	12,317,305		
その他の流動資産	3,569,543	純資産の部	金額
		資本金	66,954,576
		政府出資金	66,954,576
		資本剰余金	1,118,002
		利益剰余金	1,192,719
		純資産合計	67,029,293
資産合計	126,462,070	負債純資産合計	126,462,070

2. 損益計算書（財務諸表・・・3ページ）

（単位：千円）

	金額
経常費用（A）	44,506,905
業務費	42,509,609
教育経費	1,416,398
研究経費	3,239,847
診療経費	12,843,624
教育研究支援経費	629,689
人件費	22,592,018
その他	1,788,030
一般管理費	1,211,934
財務費用	784,963
雑損	398
経常収益（B）	44,347,700
運営費交付金収益	15,570,858
学生納付金収益	5,933,112
附属病院収益	17,519,952
その他の収益	5,323,777
臨時損益（C）	362
目的積立金取崩額（D）	653,991
当期総利益（B-A+C+D）	495,149

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表・・・5ページ）

（単位：千円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	6,311,397

人件費支出	22,888,067
その他の業務支出	14,332,328
運営費交付金収入	16,130,237
学生納付金収入	5,963,203
附属病院収入	17,145,524
その他の業務収入	4,292,829
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	1,240,363
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	3,136,664
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	1,934,369
資金期首残高(F)	8,505,935
資金期末残高(G=F+E)	10,440,305

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(財務諸表…7ページ)
(単位:千円)

	金額
業務費用	17,474,909
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	44,509,878 27,034,969
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	1,948,667
損益外減損損失相当額	88,401
引当外賞与増加見積額	13,725
引当外退職給付増加見積額	492,317
機会費用	1,097,754
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	20,103,691

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比2億33百万円(0.18%)増の1,264億62百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、耐震補強などによる増加により10億12百万円(1.7%)増の594億71百万円となったこと、工具器具備品が、附属病院中央診療棟への機械設備投資等による増加により17億58百万円(8.4%)増の225億59百万円となったこと、建設仮勘定が、工事中建物

の増加等により 11 億 94 百万円 (21,241.0%) 増の 11 億 99 百万円となったこと、未払金の増などにより現金および預金が 18 億 96 百万円 (18.2%) 増の 123 億 17 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品の減価償却累計額が、減価償却により 39 億 39 百万円 (54.4%) 増の 111 億 69 百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成 19 年度末現在の負債合計は 12 億 20 百万円 (2.0%) 増の 594 億 32 百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が、工事中建物の増加等により 9 億 98 百万円 (11.8%) 増の 94 億 22 百万円となったこと、長期借入金等が、病院の再開発のための借入れ、PFI 事業の完成などにより 7 億 31 百万円 (3.5%) 増の 214 億 87 百万円となったこと、借入対象資産の翌期の支払いが増加したことなどにより、未払金が 12 億 55 百万円 (25.1%) 増の 62 億 54 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により 17 億 59 百万円 (9.3%) 減の 169 億 62 百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成 19 年度末現在の純資産合計は 9 億 87 百万円 (1.45%) 減の 670 億 29 百万円となっている。主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより 6 億 73 百万円 (151.7%) 減の 11 億 18 百万円となったこと、利益剰余金が、目的積立金の学内整備等事業への投資や、当期末処分利益の減少により 3 億 13 百万円 (20.8%) 減の 11 億 92 百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

(経常費用)

平成 19 年度の経常費用は 23 億 69 百万円 (5.62%) 増の 445 億 06 百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、昨年の中核診療棟開院による減価償却費の増加等に伴い 16 億 8 百万円 (14.3%) 増の 128 億 43 百万円となったこと、受託研究費が、受託研究の増加に伴い 375 百万円 (32.0%) 増の 15 億 49 百万円となったこと、教員人件費が、退職者の増等に伴い 2 億 64 百万円 (2.0%) 増の 128 億 89 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が退職者の減等に伴い 1 億 2 百万円 (46.6%) 減の 1 億 17 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は 18 億 49 百万円 (4.35%) 増の 443 億 47 百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、入院患者の平均在院日数の短縮を図ったこと等による入院患者数の増加等に伴い、17 億 29 百万円 (10.9%) 増の 175 億 19 百万円となったこと、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い 5 億 14 百万円 (43.8%) 増の 16 億 89 百万円となったこと、研究関連収入が 1 億 28 百万円 (92.3%) 増の 2 億 67 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、交付額の減少により 5 億 8 百万円 (3.1%) 減の 155 億 70 百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、その対象となる資産が減少したことから、2 億 56 百万円 (34.9%) 減の 4 億 76 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 2 百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う戻入等 3 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 6 億 53 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総損益は 2 億 47 百万円 (33.3%) 減の 4 億 95 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 28 億 26 百万円 (81.0%) 増の 63 億 11 百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 18 億 21 百万円 (12.1%) 減の 132 億 31 百万円となったこと、附属病院収入が 12 億 80 百万円 (8.0%) 増の 171 億 45 百万円となったこと、受託研究等収入が 5 億 27 百万円 (44.6%) 増の 17 億 10 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が 9 億 16 百万円 (5.3%) 減の 161 億 30 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 94 億 30 百万円 (88.3%) 増の 12 億 40 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が 86 億 68 百万円 (72.6%) 減の 32 億 65 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは78億71百万円(166.2%)減の31億36百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入による収入が72億11百万円(88.4%)減の9億37百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは4億03百万円(1.9%)減の201億03百万円となっている。

主な増加要因としては、旧中央診療棟に使用していた建物が使用される見込みが無くなったことなどにより損益外減損損失相当額が69百万円(370.5%)増の88百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては退職者の増から引当外退職給付増加見積額が2億51百万円(104.7%)減の4億92百万円となったこと、また、政府出資の機会費用の算定に使用する利回りが下がったことに伴い、機会費用が2億26百万円(20.5%)減の8億85百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
資産合計	112,358	122,172	126,228	126,462	
負債合計	46,462	54,124	58,212	59,432	
純資産合計	65,896	68,047	68,016	67,029	
経常費用	39,200	40,208	42,137	44,506	
経常収益	39,266	40,790	42,497	44,347	
当期総損益	702	775	742	495	
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,792	6,948	3,485	6,311	注1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,916	5,517	10,671	1,240	注2
財務活動によるキャッシュ・フロー	896	2,753	4,735	3,136	注3
資金期末残高	6,772	10,956	8,505	10,440	注4
国立大学法人等業務実施コスト	24,303	18,898	20,506	20,103	
(内訳)					
業務費用	18,478	16,272	17,431	17,474	
うち損益計算書上の費用	41,681	40,253	42,177	44,509	
うち自己収入	23,202	23,981	24,745	27,034	
損益外減価償却相当額	5,066	2,013	1,972	1,948	
損益外減損損失相当額	-	-	18	88	注5
引当外賞与増加見積額	-	-	-	13	
引当外退職給付増加見積額	462	851	240	492	注6
機会費用	1,220	1,464	1,324	1,097	注7
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	

注1. 原材料、商品又はサービスの購入による支出が18億21百万円(12.1%)減の132億31百万円となったこと、附属病院収入が12億80百万円(8.0%)増の171億45百万円となったことなどから28億26百万円(81.0%)増となっている。

注2. 有形固定資産の取得による支出が86億68百万円(72.6%)減の32億65百万円となったことなどから94億31百万円(88.3%)増となっている。

注3. 長期借入による収入が72億11百万円(88.4%)減の9億37百万円となったことなどから78億71百万円(166.2%)減となっている。

- 注 4. 未払金の増などから19億35百万円（22.7%）増となっている。
 注 5. 旧中央診療棟に使用していた建物の使用される見込みが無くなったことなどにより損益外減損損失相当額を計上しているため70百万円（388.8%）増となっている。
 注 6. 退職者の増により2億52百万円（104.7%）減となっている。
 注 7. 政府出資の機会費用の算定に使用する利回りが下がったことに伴い2億27百万円（17.1%）減となっている。

セグメントの経年比較・分析

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 8 億 6 4 百万円と、前年度比 8 億 1 8 百万円（1,778.2%）減となっている。これは、看護体制の変更、手術件数の増加及び病床稼働率のアップなどにより附属病院収益は 1 7 億 2 9 百万円（前年度比10.9%増）の増収となったが、そのために診療経費の増加（1 6 億 8 百万円：前年度比14.3%増）及び人件費の増加（8 億 5 4 百万円：前年度比11.3%増）を招いた。その中で最も大きな要因は、再開発に伴い平成 1 9 年 1 月に開院した中央診療棟等に係る建物・設備等の減価償却費が 1 2 億 9 3 百万円（前年度比51.1%増）の増となったことである。

学部・大学院セグメントの業務損益は 1 2 百万円と、前年度比 3 億 6 0 百万円（103.4%）増となっている。これは、積極的な外部資金の獲得努力により、各種間接経費が前年度比 1 億 3 1 百万円増（92.8%増）となったこと、また、校舎改修の P F I 事業に係る修繕費等の発生額が前年度比 1 億 4 0 百万円減（52.7%減）となったことが主な要因である。

学内共同利用施設の業務損益は 1 億 1 0 百万円と、前年度比 1 4 百万円増（14.5%増）となっている。これは、積極的な外部資金の獲得努力により、各種間接経費が前年度比 3 8 百万円増（35.5%増）となったことが主な要因である。

事務局セグメントの業務損益は 5 億 8 2 百万円と、前年度比 7 6 百万円減（11.5%減）となっている。これは、業務費が 2 億 2 5 百万円（8.6%）減の 2 3 億 7 8 百万円となった一方、運営費交付金収益が 1 億 4 6 百万円（6.5%）減の 2 0 億 9 6 百万円となったことおよび学生納付金収益が 1 億 5 8 百万円（12.9%）減の 1 0 億 6 5 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
附属病院	649	891	46	864	注 1
学部・大学院	22	136	348	12	注 2
学内共同利用施設	1	13	96	110	注 3
事務局	692	159	658	582	注 4
法人共通	-	-	-	-	
合計	65	581	360	159	

注 1. 再開発に伴う減価償却費が前年度比12億93百万円（51.1%増）となったことなどから8億18百

万円(1,778.2%)減となっている。

注2. 各種間接経費が前年度比1億31百万円増(92.8%増)となったことなどから3億60百万円(103.4%)増となっている。

注3. 各種間接経費が前年度比38百万円増(35.5%増)となったことなどから14百万円(14.5%増)増となっている。

注4. 運営費交付金が1億46百万円(6.5%)減の20億96百万円となったことなどから76百万円(11.5%)減となっている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は384億51百万円と、前年度比35億39百万円の減(8.4%減)となっている。これは、工具器具備品の減価償却累計額が減価償却により前年度比25億26百万円増(61.9%増)となったことが主な要因である。

学部・大学院セグメントの総資産は540億89百万円と、前年度比12億98百万円の増(24.6%増)となっている。これは、PFI事業の完成などで建物が前年度比14億66百万円の増(6.5%増)および工具器具備品が6億56百万円の増(18.8%増)となったことが主な要因である。

学内共同利用施設セグメントの総資産は127億19百万円と、前年度比5億22百万円の減(39.4%減)となっている。これは工具器具備品減価償却累計額が5億83百万円の増(42.9%増)、となったことが主な要因である。

事務局セグメントの総資産は88億84百万円と、前年度比11億00百万円の増(14.1%増)となっている。これは建設仮勘定が11億94百万円の増(21,241.0%増)、となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
附属病院	30,046	29,988	41,991	38,451	
学部・大学院	51,913	52,284	52,790	54,089	
学内共同利用施設	12,471	13,435	13,241	12,719	注1
事務局	17,927	26,463	7,784	8,884	注2
法人共通	-	-	10,420	12,317	
合計	112,358	122,172	126,228	126,462	

注1. 工具器具備品減価償却累計額が5億83百万円の増(42.9%増)となったことなどから5億22百万円の減(39.4%減)となっている。

注2. 建設仮勘定が11億94百万円の増(21,241.0%増)となったことなどから前年度比11億00百万円の増(14.1%増)となっている。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益4億95百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教

育研究の質の向上に充てるため、4億95百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究環境等整備積立金の目的に充てるため、8億8百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

教育学部附属中学校校舎(改修)(取得原価4億49百万円)

理学部3号館(PFI改修)(取得原価3億74百万円)

理学部1・2号館(PFI改修)(取得原価2億18百万円)

教育学部附属小学校校舎(改修)(取得原価1億59百万円)

薬学部本館(改修)(取得原価1億41百万円)

工学部8号館(改修)(取得原価1億31百万円)

教育学部附属中学校体育館(改修)(取得原価46百万円)

医学部附属病院外来臨床研究棟(改修)(取得原価37百万円)

医学部附属病院旧中央診療棟(改修)(取得原価23百万円)

旧情報処理センター(改修)(取得原価23百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医学部図書講義棟

(当事業年度増加額5億31百万円、総投資見込額10億35百万円)

附属病院東病棟

(当事業年度増加額2億88百万円、総投資見込額74億44百万円)

特高受電棟

(当事業年度増加額1億50百万円、総投資見込額3億76百万円)

当事業年度中に処分した主要施設等

中央診療棟の除却

(取得価格5億37百万円、減価償却累計額4億83百万円、減損損失累計額53百万円)

外来検査室の除却

(取得価格4百万円、減価償却累計額2百万円、減損損失累計額1百万円)

リニアック治療室の除却

(取得価格12百万円、減価償却累計額6百万円、減損損失累計額5百万円)

臨床講義棟の除却

(取得価格40百万円、減価償却累計額13百万円、減損損失累計額27百万円)

医学部基礎研究棟(C棟)の除却

(取得価格96百万円、減価償却累計額78百万円、減損損失累計額18百万円)

当事業年度において担保に供した施設等

附属病院西病棟

(取得価格185億20百万円、減価償却累計額24億37百万円、被担保債務9億37百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	43,111	42,602	47,429	51,200	50,248	52,484	45,473	48,180	
運営費交付金収入	16,385	16,385	16,723	16,723	17,174	17,174	16,382	16,457	
補助金等収入	386	259	2,143	4,407	1,472	1,607	2,836	2,620	
学生納付金収入	5,871	5,577	6,164	6,351	6,182	6,328	6,226	6,351	
附属病院収入	14,209	14,589	14,493	15,190	14,777	15,858	15,061	17,147	注1
その他収入	6,260	5,792	7,906	8,529	10,643	11,517	4,968	5,605	注2
支出	43,111	41,705	47,429	49,538	50,248	50,763	45,473	46,421	
教育研究経費	15,030	15,174	15,390	14,968	16,035	14,846	15,702	15,291	
診療経費	12,802	13,913	12,808	15,040	12,808	16,126	12,808	16,579	注3
一般管理費	6,830	4,845	7,204	5,180	7,174	5,301	7,147	5,015	注4
その他支出	8,449	7,773	12,027	14,350	14,231	14,490	9,816	9,536	
収入-支出	-	897	-	1,662	-	1,721	-	1,759	-

注1. 平均在院日数の短縮等を含め、増収努力に努めたことなどにより予算額に比して決算額が20億86百万円(13.8%)多額となっている。

注2. 各学部において、教育、研究、診療環境の改善を図ったため目的積立金取崩が予算額に比して決算額が7億71百万円多額となったことなどにより予算額に比して決算額が6億37百万円(12.8%)多額となっている。

注3. 増収に伴う医薬品の増、看護師の増を図ったため、予算額に比して決算額が44億91百万円(37.1%)多額となっている。

注4. 教育研究経費及び診療経費へ振替えたため、予算額に比して決算額が21億32百万円(29.8%)少額となっている。

「事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は443億47百万円で、その内訳は、附属病院収益175億19百万円(39.5%(対経常収益比、(以下同じ。))運営費交付金収益155億70百万円(35.1%)、授業料収益49億74百万円(11.2%)、受託研究等収益16億89百万円(3.8%)、寄附金収益10億52百万円(2.3%)、その他35億40百万円(7.9%)となっている。

また、医学部附属病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成19年度新規借入れ額9億37百万円、期末残高170億41百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．附属病院セグメント

附属病院では、理念として、

患者本位の医療を実践できる優れた医療人を育成する。

信頼される医療の提供を通じて地域の福祉と健康に貢献する。

高度先進医療の開発と推進により、医学と医療の発展に貢献する。

を掲げ、医療方針として、患者様の主訴・希望・期待・要求事項を明確にし、適切な安全安心と高信頼性の医療サービスを仁恵の心で提供することにより、患者様の要望に応えると共に、患者様の満足度を高め、かつ信頼を得る。体系的な安全安心と信頼性の医療サービスの提供をするQMSの有効性を継続的に改善していく。ことを掲げている。

平成19年度においては、年度計画に定めた、

「熊本県から要望のあった周産期医療充実のため、NICUを増床するとともに、周産母子センターの整備を図る。」の実現のため、周産母子センターの機能強化のため、NICUを3床から6床に、GCUを4床から6床に増床し、11月より運用を開始した。更に、周産母子センターに分娩部の機能を統合させた上で、新たに「周産期医療」「新生児医療」「生殖医療」の3つの専門領域を設け各領域に責任者として副センター長を配置して、センターの組織・運営体制を整備した。

「新興及び再興感染症の予防・治療に関するプロジェクトを支援し、予防・治療薬の開発推進及び臨床応用を目指す」の実現のため、本院血液内科は、平成18年6月に米国でAISD症例に対する治療薬として認可された darunavir（商品名 Prezista）の本邦での認可に貢献し、本剤は平成19年11月に日本で認可、12月に発売されることになった。更に、本学の「エイズ等新興再興難治性感染症に対する新たな治療法開発を目指した研究教育拠点形成」プロジェクトの拠点リーダーとして、研究教育拠点形成及び新規抗HIV薬の研究開発を推進し、HIV-1のプロテアーゼの二量体化阻剤を世界に先駆けて発見し、特許の申請を行った。

「平成19年度経営改善計画に基づき、収支目標額の達成を目指す。また、病院収支を分析し、平成20年度経営改善計画を策定する。」の実現のため、平成19年度経営改善計画として「経営戦略キャッチフレーズの設定と実践」、「自主目標の設定」、「7対1看護体制の整備」等を掲げ、自主目標については、年度当初に各診療科等において平均在院日数、入院外来患者数、手術件数を設定し、収支目標の達成を目指し、7対1看護基準の取得については、看護師の追加募集の継続と離職防止、引き継ぎ時間の短縮、休暇の分散などを行い、体制の整備を行った。7対1の看護体制について体制の整備は整ったが、経営改善を目的とした自主目標の設定において、達成できなかった診療科があった。そのため、20年度においても引き続き経営改善を目指すため、3月の経営戦略委員会で経営改善計画と収支分析を行い、平成20年度経営改善についての計画を策定した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益32億09百万円（14.8%）、附属病院収益175億19百万円（81.2%）、その他の収益で8億26百万円（3.8%）となっている。また事業に要した経費は、診療経費128億43

百万円(57.2%)、人件費83億85百万円(37.4%)、一般管理費1億96百万円(0.8%)、その他の経費で9億94百万円(4.4%)となっている。

イ．学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、研究科、研究部、教育部により構成されており、学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成することを目的とし、大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的な判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成することを目的としている。

平成19年度においては、年度計画において定めた、

「人文社会科学系大学院は、平成20年度改組に向けて、研究者養成プログラムとともに専門知識と課題解決能力を持った高度専門職業人養成プログラムの開発を進める。」の実現のため、社会のニーズに対応した柔軟な教育プログラムに編成するための見直しを行い、学際的協力による新たな教育研究領域の開拓を目指して、平成20年度からこれまでの文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)、社会文化科学研究科(修士課程及び博士課程)の3研究科を統合・再編し、新たな人文社会科学系の区分制大学院として創設し、グローバル化する知識基盤社会のニーズ、地域に根ざしつつ世界に開かれた国立大学としての使命、総合大学としての本学の知的資源等を踏まえて、様々な教育研究領域ごとに専攻を設け、各専攻内に高度専門職業人の養成を主目的とする「専門職コース」(プロフェッショナル・スクール)と研究者等の養成を主目的とする「研究コース」(アカデミック・スクール)を明示的に分節化し、明確な人材養成目的と体系的カリキュラムを有する教育プログラムを開発した。

プロフェッショナル・スクールとアカデミック・スクールを併せもつ各専攻は、学術研究と社会・経済の連結点となり、「実践から研究へ」と「研究から実践へ」の双方向で刺激し合うことにより、高度専門職業人養成と研究拠点形成の両目的に資するものになっている。

「医学教育部は、平成20年度からの新カリキュラム実施に向け、具体的な授業計画等を作成するとともに、エイズ制圧を目指した研究者養成プログラムを平成19年度から実施する。」の実現のため、平成20年度から4専攻を1専攻に改組することに伴い、「がんプロフェッショナル養成プラン」「発生・再生医学研究者養成コース」及び「代謝情報学エキスパート育成プログラム」の整備を行った。また、平成19年度から「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の「エイズ制圧を目指した研究者養成プログラム」を実施した。

「文学部、教育学部及び法学部においては、カリキュラムの見直しに着手する。

また、薬学部及び工学部においては、平成18年度から実施した新カリキュラムの実効性を検証する」の実施のため、平成16年度に改組した法学部においては、法学基本科目の充実や配当年次、CAPの適正化、法科大学院を指向した基本法学クラスの履修要件の適正化の観点から、平成20年度から新カリキュラムを行うこ

ととした。平成17年度に改組した文学部では、インターンシップやキャリア科目を拡充した。さらに文学部及び法学部においては、それぞれ寄附講義科目を開講した。

教育学部においては、教育実習に向けて教職科目の開講年次を移動し、更に教育学研究科の改組に備え学士課程カリキュラムの見直しを検討した。

薬学部では、新6年制学科及び新4年制学科のカリキュラムの充実を図るため、授業改善アンケートや学生との意見交換会を通じて、見直しや改善を行い、更に教育委員会に評価委員会を設置して、カリキュラムの実効性を検証することとした。

工学部においては、各学科独自の教育目標を立てて新カリキュラムを編成・実施しており、その実効性の検証の一環として、平成19年度に3学科がJABEE認証の更新を受審した。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益89億35百万円(58.7%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益34億12百万円(22.4%)、受託研究等・受託事業等収益10億68百万円(7.0%)、その他の収益で17億98百万円(11.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費11億22百万円(7.3%)、研究経費20億02百万円(13.1%)、受託研究・受託事業費10億35百万円(6.8%)、人件費105億15百万円(69.1%)、一般管理費4億05百万円(2.6%)、その他の経費で1億22百万円(0.8%)となっている。

ウ 学内共同利用施設

学内共同利用施設セグメントは、教育・研究・支援センターなど18施設から構成されており、教育・研究の高度化、多様化に伴い、学部・大学院と機能分化した組織で、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努めている。

また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与している。

平成19年度においては、年度計画に定めた、

「グローバルCOEプログラムへの課題提案を通じて、競争的資金等の外部資金を活用した若手研究者の採用・育成を推進し、「大学院先導機構」の充実を図る。」の実現のため、19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」により、若手研究者の採用・育成(ジュニア・リサーチアソシエイト14人採用)を推進している。また、科学技術振興調整費による「挑戦的若手研究者の自立支援人事制度改革」事業において、大学院先導機構のテニュアトラック制度により特定事業教員(特任助教)を10人採用し、若手研究者の育成に当たるとともに、大学院先導機構の充実を図った。

「3施設(地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)の活用状況を点検し、実用化研究推進のための新たな体制整

備を図る」の実現のため、知財推進機能である知的財産創世推進本部と3施設の機能を一体化した組織として「熊本大学イノベーション推進機構」を設置し、共同研究・受託研究の推進、ベンチャー企業の育成、実用化研究等の推進のための体制整備を図った。

学内共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益13億29百万円(33.6%)、学生納付金収益14億55百万円(36.8%)、受託研究等収益4億35百万円(11.0%)その他の収益で7億29百万円(18.4%)となっている。また事業に要した経費は、研究経費11億66百万円(30.3%)、人件費15億21百万円(39.6%)、教育研究支援経費5億08百万円(13.2%)、その他の経費で6億43百万円(16.7%)となっている。

エ 事務局セグメント

事務局セグメントは、教育研究活動の支援業務の外、教員と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することなどを目指している。

平成19年度においては、年度計画に定めた、

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。平成19年度は、引き続き概ね1%「削減を図る」の実現のため、学長が定める人事管理計画に基づく人件費所要額を計上し、学長の下に一元管理を行い、給与水準の見直しによる常勤役員報酬及び常勤職員報酬の引き下げ、計画的な人員削減や教員定数の一定数の留保等を実施した。

「人材育成の基本方針を策定するとともに、研修の体系化を行い、基本方針に基づく研修を実施する。」の実現のため、事務職員の研修に関する基本方針を定め、この基本方針に基づく研修として、従来の新採用事務系職員研修を大幅に改め、6ヶ月間にわたる研修の実施、採用時2年次研修、係長研修、課長・副課長研修及び能力向上研修(業務改善、プレゼンテーション能力養成)を実施するなど研修の充実を図った。

「平成18年度に再編した事務組織について、企画・執行・管理・サービスの視点から、その機能状況について検討する。」の実現のため、次のとおり再編した。

また、平成22年度までの長期的観点から事務組織の再編を含む「事務改革プロジェクト」を策定すると共に、事務改革総主幹(事務改革室)を設置し、継続的に業務の見直し及び事務組織の再編について検討することとした。

- ・ 監査組織の再編を行い、学長直轄の「監査室」の設置
- ・ 事務局長直轄の「事務改革総主幹」の設置
- ・ 財務部3課体制(財務課、経理課、契約課)を2課(財務課、契約課)に再編
- ・ 「安全福利課」を「労務・安全課」に再編(事務職員の配置増)

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益20億96百万円(57.8%)、学生納付金収益10億65百万円(29.3%)、受託研究等収益1億14

百万円（3.1%）その他の収益で3億49百万円（9.6%）となっている。また事業に要した経費は、人件費21億70百万円（71.2%）、一般管理費6億05百万円（19.8%）、その他の経費で2億68百万円（8.8%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、人件費で計画的な人員削減や教員定数の一定数の留保等の実施による削減や一般管理費で経費抑制・節減策の実施により電気料や雑誌・刊行物費等の節約に努めたが、新棟の竣工や各種事業の増加により一部経費が増加した。また、外部資金の獲得については平成15年度比で25%増加させるため、「外部資金を増加させるためのアクションプログラム」に基づき各種取組を実施した。その結果、平成15年度比で60%の増加となり、獲得した外部資金の間接経費については、大学運営費と一体的に予算編成のうえ執行することとした。また、更なる発展を遂げるため、自己財源率の高い安定した財政基盤の構築を目指し、恒常的な「熊本大学基金」創設した。

今後は、石油製品価格高騰に伴う影響も懸念されるが、より一層の経費削減等を努める。

また、附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、平均在院日数の短縮、病床稼働率の向上などの増収策や後発医薬への切り替え、医療材料の値引きの拡大などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができたが、再開発計画の中で建物建設や医療機械の整備などにより厳しい経営状況にある。今後は、特に、更なる病床稼働率の向上、DPCの精度向上、外来化学療法センターの拡張など附属病院収入の確保に努めて行くこととしたい。

また、施設・設備の整備については、それぞれにマスタープランを作成し、学内予算教育等施設基盤経費や重点配分経費の中に大型設備等経費を設けて整備しているが、整備すべき施設・設備が多く、苦慮している状況にある。特に設備に関しては、マスタープランを見直すなどして計画的な整備を実施したい。

「その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

（決算報告書…1ページ）

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画…31ページ、財務諸表…3ページ）

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画…32ページ、財務諸表…5ページ）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細 (様式及び記載例)

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	511	-	127	-	-	127	384
平成17年度	405	-	93	-	-	93	311
平成18年度	276	-	0	105	-	105	170
平成19年度	-	16,130	15,349	343	-	15,693	436

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細 平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	127
	資産見返運営費交付金	-
		費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：127 (人件費：127) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-

	資本剰余金	-	運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1億27百万円を 収益化。
	計	127	
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替 額		-	該当なし
合計		127	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	93	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：93 (人件費：93) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務93百万円を収 益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	93	
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替 額		-	該当なし
合計		93	

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	期間進行基準を採用した事業等：「先進材料ナノ構造解析システム一式」 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：- イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器105 運営費交付金の振替額の積算根拠 納品遅延による、翌事業年度納品資産の取得財源として繰り越した、運営費交付金債務1億5百万円を資産見返勘定へ振替。
	資産見返運営費交付金	105	
	資本剰余金	-	
	計	105	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	費用進行基準を採用した事業等：認証評価経費 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		105	

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	338	業務達成基準を採用した事業等： 教育改革事業 ・ものづくり創造融合工学教育事業 ・熊本大学LINK構想を活用した地域再生推進事業 研究推進事業 ・臨床医学疫学研究機関関連事業 ・ナノスペース電気化学研究創出事業 ・消化器癌の腹膜播腫阻止に向けた新しい予防的治療戦略の開発
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	-	

	計	357	<p>特別支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費) ・国費留学生支援事業 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当) <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：338 (備品費：7、消耗品費：57、その他の経費：274)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物附属設備1、教育研究機器17 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>教育改革事業及び研究推進事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、資産見返運営費交付金を除いた運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、医員・研修医の延月人数が予定人数を満たしていないため、当該未達分を除いた額64百万円を収益化。</p> <p>再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)については、授業料免除人数が予定人数を満たしていないため、当該未達分を除いた額19百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,981	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：12,981 (人件費：12,275、その他の経費：706)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	12,981	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,030	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生特別支援事業、その他</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：2,030 (人件費：1,716、その他の経費：314)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物附属設備3、構築物4、教育研究機器143、医療用機器174</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務20億31百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	324	
	資本剰余金	-	
	計	2,354	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		15,693	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	384	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 在外研究員等旅費 ・在外研究員等旅費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	計	384	
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	30	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医員・研修医の延月人数が予定人数を満たしていないため、その残額を債務として翌事業年度繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費について使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	281	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 PFI施設維持管理経費 ・PFI施設維持管理経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	計	311	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	30	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医員・研修医の延月人数が予定人数を満たしていないため、その残額を債務として翌事業年度繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費について使用する予定。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、収益化可能額算定時点の在籍者数が予定員数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	140	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 PFI施設維持管理経費

			<ul style="list-style-type: none"> ・ PFI施設維持管理経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 一般施設借料 ・ 一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。 不用建物工作物撤去費 ・ 不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	計	170	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	13	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医員・研修医の延月人数が予定人数を満たしていないため、その残額を債務として翌事業年度繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費について使用する予定。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)について、授業料免除人数が予定人数を満たしていないため、その残額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	422	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>PFI施設維持管理経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PFI施設維持管理経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	計	436	